

新 **NHK** 市民大学叢書 2

国際関係の政治経済学

川田 侃



川田 侃（かわた・ただし）

1925年 栃木県に生れる
1948年 東京大学経済学部卒業
1954年 東京大学教養学部助教授（～66年）
1966年 東京大学経済学部教授（～72年）
現 在 上智大学教授（国際関係研究所長）
専 攻 国際関係論
主 著 『国際関係概論』『現代国際経済論』
『アジアの挑戦』『南北問題』『現代
国際経済——潮流と動態』

新NHK市民大学叢書 2

検印廃止

国際関係の政治経済学

定価 900円

昭和55年 4 月20日 第 1 刷発行

著 者 川 田 侃

発行者 藤 根 井 和 夫

印刷 文 唱 堂

製本 豊 文 社

発行所 日本放送出版協会

東京都渋谷区宇田川町 41—1

郵便番号150振替東京1-49701

落丁本・乱丁本はお取替いたします。

国際関係の政治経済学

川田 侃

新 **NHK** 市民大学叢書

2

本書は、現代の国際関係を第二次大戦後の史的展開に照らしつつ、できるかぎり総合的に把握することをめざしている。複雑多岐にわたる現代の国際関係を総合的に把握するといっても、むしろそれにはおのずから限界はあるが、その際とくに留意すべきは政治と経済との相互連関であろう。なぜならこんにちほど国際政治と国際経済とが相互に深く絡み合い、しかも複雑な相互作用を展開している時代はないといってもよいからである。それはまた本書の標題を「国際関係論」と銘打たずに、とくに「国際関係の政治経済学」とした理由でもある。

日本を含む世界の主要工業諸国についてみると、これら諸国は七〇年代に入って以降、「二桁インフレ」とよばれるほどの物価の急上昇を示した現代インフレーションの異常性や、国際通貨不安の激化、さらに七三年の「石油危機」、それに続く七四―七五年の激しい景気後退、すなわち文字通りパニック状況を呈した「経済危機」等々、相つぐ経済的困難に見舞われた。そして七〇年代後半に入つて以降、諸国は景気後退からのゆるやかな回復過程に入ったものの、依然として設備の過剰や失業問題を抱えて不況感を脱却することができず、そうしたなかで断続的に原油価格の引上げが行われ、七九年末には原油一バレル当たり三〇ドル時代を迎えるなど、経済的安定を得るにはなお程遠い状況にある。

このためこれら工業諸国においては、国際経済問題の多くは、従来のようにいわゆる「低次元の政

治」(ロー・ポリティクス)としてではなく、「高次元の政治」(ハイ・ポリティクス)の課題として取り扱われるようになっており、経済問題を度外視して国際政治を論ずることは意味をもたないほどに、国際政治と国際経済は相互に深く絡み合うに至っている。これは国際関係における政治と経済の新たな「連繫」(リンケージ)現象とよぶこともできよう。こうした政治と経済の連繫現象は、そのほか資源・エネルギー、食糧、人口、環境、海洋など、ケネス・ボールドディング(Kenneth E. Boulding)のいわゆる「宇宙船地球号」(Spaceship "Earth")の問題をはじめとして、六〇年代以降現代世界における最重要問題の一つに浮び上がった南北問題や、あるいは同じく六〇年代以降に活発化した東西間での経済交流についても、顕著に看取されることはいうをまたない。

このほか、国際関係の現代的特徴の第二として挙げられることは、「相互依存」(インターディペンデンス)の關係が世界諸国のあいだで著しく増大していることである。しかもこうした相互依存關係の深まりは、世界諸国相互のあいだに必ずしもつねに利益をもたらすものとは限らず、しばしば逆に諸国間の摩擦を大きくする要因ともなっている。例えば最近、主要工業諸国間で大きな国際問題となっている貿易上の摩擦の増大は、諸国間の相互依存關係の高まりがもたらした問題点の一つといえよう。そのうえ、最近の国際關係の実態をみると、いわゆる「国際問題の国内化」あるいは「国内問題の国際化」といった現象が右のような貿易問題に限らず、その他の政治・経済の諸面でも色濃くあらわれつつあり、こうした傾向は将来ますます強まるであろう。その意味でも、「国際關係の政治経済学」の追求は大いに必要とされるといわねばならない。

さらに、国際關係の現代的特徴の第三は、世界の諸国間で相互依存關係が高まりつつあるなかで、

異なる諸国間にわたって国境を越えて諸個人や諸団体が直接に結びつくいわゆる「脱国家的」（トランス・ナショナル）連繋が顕著にみられるようになったことである。この面に眼を向けると、「政府間国際組織」（IGO）や「非政府間国際組織」（INGO）、あるいは「多国籍企業」（MNC）のほかに、例えばカナダのケベック州における独立運動のように、各国内の州や都市のような地方自治体の独自の動きが、最近における「地域主義」（リージョナリズム、あるいはローカリズム）の勃興に関連して注目されるし、また「ヨーロッパ共同体」（EC）のような地域統合の動きが、脱国家的諸関係の発展にともない、再評価されるべき研究対象として取り上げられねばならないであろう。またこれに関連して、これまで専ら国際的行為の主体とみなされてきた「民族国家」の役割についても、一定の見直しが必要とされるようになるかもしれない。

一方、社会主義世界に眼を向けると、ソ連・東欧諸国と欧米諸国間、あるいは中国と日本のあいだに顕著にみられるように、商品貿易や資金授受等のいわゆる東西経済交流が六〇年代以降活発化している反面、社会主義国同士が領土問題や民族的敵対性をめぐって相互に沸き立ち、武力衝突をきたすおそれはなお克服されておらず、そのことは七〇年代末の「ベトナム・カンボジア紛争」、国境地帯をめぐる「中国・ベトナム紛争」に明白に具現されたのである。このような社会体制の異同をはみ出したいわば「超体制的關係」もまた、現代の国際関係を複雑に織り成しているところの、第四に挙げべき一大要因といえることができる。

以上に述べてきたように、現代の国際関係は総じて非常に錯綜した様相を呈している。そのうえ、七〇年代に入って以降国際関係は激動を続けており、八〇年代を迎えて世界は波瀾万丈の動乱の時代

を、中国流に言えば「天下大乱」の時代を迎えている。このようなときに現代国際関係の諸様相を総合的に捉えるというような試みは、誰の眼にも至難な課題と映るであろう。本書は敢えてこうした難問に挑もうとするものであるが、その際国際政治と国際経済の連繫現象に注目するとともに、これに関連してできるかぎり国際関係における新しい現代的諸特徴を取り上げ、そのことを通して問題の核心に少しでも近づきたいと思う。

もともと本書の企画は、私が日本放送協会の依頼を受けて一九七九年（昭和五四年）四月から九月までの半年間、「現代国際関係論」と題する教育テレビの「大学講座」を担当したことに発している。本書は、その際にテキストとして書き下ろした『現代国際関係論』をもとに、前記の「大学講座」の終了後、その経験を私なりに活かして筆を加えたものである。この「大学講座」をともかくも計画通りに終了することができたのは、その担当中、逐一私の相談に乗って何くれとなくお世話下さったNHKの立元幸治・福田滋・池田幸子の各氏をはじめ、「大学講座」の多くの関係者諸氏のご支援によるところが大きく、また本書をこのような形で装いを新たに世に送ることができるのは、前記のテキストの出版以来「大学講座」の担当中を通して、つねに私をばげまして下さった日本放送出版協会の佐藤鏖二・斎藤良通の両氏の格別のご配慮にもとづいている。また今回筆を加えるに当たっては上智大学大学院国際関係論専攻課程在籍中の鈴木洋一君からも貴重な意見や原稿の整理、参考文献や索引の作成などについて有益な助力をいただいた。以上の方々に対して、ここに記して心から深く感謝の意を表したい。なお「大学講座」の担当中、多数の聴視者から種々ご鞭撻やご叱正をいただいた

ことについてもお礼申し上げなければならぬ。本書についても、現代の国際関係に強い関心をもつ読者が多くのご批判を得ることができれば誠に幸いである。

一九八〇年一月十日

川田 侃

目次

まえがき

序章 国際関係論の発達……………(一)

1 新しい学問の誕生……………12

2 権力政治とリアリズム……………18

3 行動科学の影響と反作用……………25

4 政治と経済の交錯……………29

I 国際関係の構造……………(三九)

1 主要な行動主体——民族国家……………40

2 国際関係における「力」……………49

3 国際関係の組織化……………59

4 機能主義と統合……………67

5 多様な行動主体の登場……………78

6 相互依存の深化……………86

II 双極体系と多極化……………(九三)

1	「二つの世界」の対立	94
2	米ソ冷戦の構造	104
3	緊張緩和と平和共存	111
4	多極化の現象	121
III 戦後経済の動態		(二五)

1	戦後国際経済体制	130
2	経済摩擦の再燃	142
3	重大化した経済問題	150
4	世界不況と国際関係	156

IV 南北問題の展開		(二五)
1	七七か国グループの登場	166
2	南北関係変革の要求	173
3	資源ナショナリズム	179
4	南北間の争点	185
5	新国際経済秩序の行方	194

V 現代の社会主義……………(二〇三)

1	社会主義世界体制の問題……………	204
2	社会主義の「多中心主義」……………	211
3	社会主義経済の問題……………	218
終章	国際関係と日本……………(三七)	

1	国際舞台への登場と拡張……………	228
2	国際的地位と役割……………	236

参考文献……………	250
-----------	-----

索引……………	258
---------	-----

△凡例▽

- 一、引用文献名およびページ数などではできるかぎり引用した当該箇所()を付して挿入した。
- 一、脚注はなるべく本文の叙述を補う補足説明に限定し、各節毎にその末尾に一括して掲げた。
- 一、問題別に参考文献を示す必要のあるときは、それを脚注に列挙した。
- 一、巻末の参考文献は、邦文で、本書の執筆に参照したものを中心に、七〇点を選んで列記した。

序章

国際関係論の発達

1 新しい学問の誕生

世界大戦の落し子と

しての国際関係論

国際関係の総合的研究をめざす「国際関係論」(International Relations)は、わが国では第二次大戦後になってようやく開かれた新しい学問分野である。

西欧やアメリカについてみても、この学問分野が開けたのは、今世紀に入ってからのものであり、みるべき発展をみたのは、第一次大戦を経てからのことである。いうまでもなく、このことは二〇世紀初頭以来、とくに第一次大戦後、国際関係に生ずる諸問題が広範かつ複雑となり、またその重要性をとみに増して、国民生活に多大の影響を及ぼすようになったことと深い関係がある。とくにヨーロッパの国土を広い地域にわたって荒廃させ、一般民衆に大きな惨害をもたらした第一次大戦は、利害関係の国際的連関性が国民生活に対してもつ重要な意味を人々に広く認識せるところとなり、この悲惨な世界戦争に対する反省と国際協調と平和の達成に対する希求を背景として、国際関係の研究の必要が強く要請されるようになったのである。

このことについて、E・H・カーは次のように述べている。

「一九一四—一八年の戦争は、戦争が単に職業軍人のみに関係ある事態だとする見解に終止符を打ち、同時にこの見解に対応して抱かれていたところの、国際政治は職業的外交官の手に委ねておい

てよいという漠然とした考えをも消散させた。國際政治を民衆のものにするという運動が、英語國家において秘密条約に反対して世論がわきたつという形ではじまった。……それは、國際政治を民衆のものにしようという要求の最初のきざしであり、一つの新しい學問の誕生のさきぶれをなすものであった。」(E. H. Carr, *The Twenty Years' Crisis, 1919-1939: An Introduction to the Study of International Relations*, 1939, 2nd ed., 1946, p. 2. 井上茂訳『危機の二十年』岩波書店、三〇一頁)

第一次大戦後、欧米諸國において學問の一新分野として國際關係論の勃興をみたのは、このように広く民衆のあいだに平和への願いという主体的条件があつたからであるが、他方、戦後暫く続いたヴェルサイユ体制下での一時的安定という客觀的条件もまた新しい學問の勃興を促すよき土壌を提供したといえる。周知のように、ヴェルサイユ体制は戦勝列強間での權力政治的様相を鋭く含み、その意味で当初から不安定性を内包するものであつた。しかし、ともかくも戦前の勢力均衡主義に代わつて、集團安全保障の理念にもとづいて國際連盟が設立された(一九二〇年)のに続き、戦後經濟再建過程(一九一九—一九二四年)を経て、二〇年代中葉になると、資本主義經濟が世界的に相對的安定の時期を迎える一方、ドイツをめぐる國際關係の緊張も緩和され、ヴェルサイユ体制を補完する幾つかの國際協定が成立した。

一九二四年に國際連盟第五回總會で採択された國際紛争の平和的解決に関する「ジュネーブ議定書」(但しこの直後に成立したイギリス保守党内閣はこれに反対を表明した)、一九二五年に英仏独伊およびベルギー五か國間に成立したラインラントの現状維持に関する相互保障のための「ロカルノ条約」(ライン条約ともよばれる)、また米仏兩國を含む一五か國間で一九二八年に調印され、一九三八年までに当時

の独立国の約九割に及ぶ六四か国の参加を得た「パリ不戦条約」(ブリアン・ケロッグ条約という名でも知られている)などがその代表的なものであった。このうちパリ不戦条約は、その文言が抽象的で若干の国が批准に際して留保条件を付けるなどの限界はみられたものの、戦争の違法性の原則を確定した点で国際法の発達史上画期的意義をもつものであった(斎藤孝『戦間期国際政治史』岩波書店、一九七八年、一一三ページ以下参照)。そしてこれら一連の国際的取り決めは、平和への願望に支えられた勃興期の国際関係論の研究を疑いもなく勇気づけるものであったといつてよいだろう。

国際関係の科学的研究

これまで述べてきたように、国際関係論は大きな悲惨な戦争から、一般民衆の切実な自覚と要求を背景として生まれでたものであった。そしてその研究は国際平和への希求と、国際社会はやがて世界的秩序を成就するであろうという理想的なビジョン(仮想)に支えられながら、戦争の再発を未然に防ぐにはどうすればよいかという強い問題意識のもとに始められたのである。その意味で、国際関係論のもつ目的論的性格は顕著であるといつてよい。第二次大戦後によりやく勃興したわが国における国際関係論の研究についても、このことはそのまま当てはまるであろう。

とはいえ他方、もし国際関係論が科学的研究をめざすのであれば、それは単に平和への願望の表明に止まってよいものではなく、事実の原因・結果に関する客観的分析に立ち向かうものでなければならぬ。しかもその場合、国際関係論の目的論的性格が顕著であり、それが一つの理想的な仮想に支えられているということは、ときにかえって事実の客観的分析を曇らせ誤らせる障害ともなりうるであらう。国際関係論の研究がその緒についた一九二〇年代において、ともすれば政治的現実から遊離

したユートピアニズムに終始したのは、この結果にほかならない。

國際關係論の研究は、恒久平和への熱情的希求によって刺激され、鼓舞され、またそれ故にこそ意義をもつものであるが、もしそれが科学であることを主張するなら、さらに進んでこのような主体性を一旦背後に押し止め、学問の極印ともいふべき、現実についての冷徹仮借のない分析に乗り出すことが要求されるであらう。

このようにして、國際關係論の研究にとっては、國際關係に影響するすべての要因を突きとめ、國際關係に横たわる諸法則を発見するための國際的な社会事実の分析こそ、その核心をなすものである。なぜなら、このような冷徹な社会事実の客観的分析にもとづいてはじめて世界秩序の形成と、それを通じて恒久平和樹立への道を展望することが可能となるからである。この意味において、國際關係論もまた他の社会科学と同様に、ユートピアニズムとリアリズムの両者の弁証法的な総合の上に組み立てられるものでなければならないといえる。

國際關係論の依

拠すべき利益

國際關係論の研究にとって、他に注意すべきことは、ともすればそれが一国の短見で利己的な利益を守るための直接的な政策的助言提供者たる地位に墮する危険があるということである。ことに各国の国家的利害と一個の実効的な世界秩序の確立との調和を達成するにはまだ隔たるところの遠い現在の國際環境にあっては、そのおそればかり強いとみななければならない。この点に関連して、ハロルド・ラスキは次のように書いている。

「或るイギリスの提督が強力なイギリス海軍は世界平和の最善の保障であると主張するとき、彼はまったく心からそう考えているのだと私は確信する。しかし、彼は何のための平和かを問おうとし